

市環境センターが排出した廃棄物(ばいじん)のダイオキシン類濃度が、廃棄物受入規定の判定基準を超過しているにもかかわらず、これを大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入していたことが判明しました。

議会ではこの問題をうけ、以下の決議を可決しました。今後は、問題の原因究明と再発防止等に関する調査・検討を行います。

高島市環境センターダイオキシン問題 特別委員会設置に関する決議

今回の「高島市環境センターにおけるばいじんダイオキシン類濃度基準値超過事案」に関しましては、本年4月の会計検査院より指摘を受けたものですが、市環境センターは、埋め立て基準を超えるダイオキシンを含んだばいじんを大阪湾臨海環境整備センター(フェニックス)の神戸沖埋立処分場に、7年間にわたり搬入していたというものです。

ダイオキシンは、人体に有害であることは国民周知のことであり、今回の事案は、神戸市民のみならずフェニックスを構成している近畿2府4県168自治体の相互信頼を踏みにじったこととなり、ダイオキシン数値隠ぺいともとれる行為は、高島市への不信、自治体としての存亡について問われているといっても過言ではありません。

こうした事件がなぜ起きたのか。なぜ防げなかったのか。徹底した真相究明と今後の市環境センターのあり方も含め、執行部はもとより議会としても正面から受け止め、市内外の不信を払しょくするとともに、信頼回復に向けての執行者の方策をより確かなものにするため、市議会独自の権能を有する特別委員会を設置しようとするものであります。

高島市環境センターダイオキシン問題特別委員会

委員長 清水 日出夫 副委員長 石田 哲
委員 廣本 昌久 山川 恒雄 森脇 徹 大槻 ゆり子

基準値超ダイオキシン含有ばいじん搬出問題

原因究明と再発防止を求め、特別委員会を設置!!